

しらぬか

2023. 1.25 NO.159

議会 だより

- 2 令和4年第3回臨時会概要
- 3 令和4年第4回定例会概要
- 5 町民と議会の懇談会(案内)
- 6 一般質問7名
- 14 委員会・協議会の活動
- 15 令和4年議会・議員活動一覧

令和4年度 釧路町村議会議員研修会



議員研修会富田会長あいさつ!!

(釧路町村議会議員研修会)

4年度補正予算

一般会計補正予算

補正合計 55億 4304万 5千円

総額 231億 1796万 6千円

●増額

ふるさと納税関係	2,660,114,000円
まちづくり基金等	2,843,613,000円
道知事道議会議員選挙費	6,524,000円
光熱水費	11,668,000円
庶路支所改築工事	10,000,000円
飼料価格高騰緊急対策事業	3,500,000円
メイクセンター維持管理運営業務	1,655,000円
スポーツ推進助成条例助成金	1,200,000円
繰出金	12,816,000円
その他	2,000円

●減額

公共下水道繰出金	8,047,000円
----------	------------

質疑・答弁

問メイクセンターの入り口のドア2枚、あのような使いづらいドアはない。

車椅子の人は特に大変だ。自動ドアにできないのか。

答自動ドアにできるかどうか、形状の問題も含めて検討させていただきたい。

問ふるさと納税の関係、今年度の実績は、昨年度と比してどう見通しか。

答令和4年11月末の実績は申込ベースで19万8,701件、寄付金の累計が77億1,908万5,400円。前年対比で115%の実績。

今年度の総額は、昨年度の1年間125億2,000万円を上回ると見込んでいる。

委員の選任

監査委員の選任

12月20日に任期満了を迎える監査委員について、新たに選任の同意をしました。

・佐野 正二 氏（再任）

第4回 定例会

11月22日

- ・特別委員会中間報告
- ・令和4年度補正予算
- ・条例改正等
- ・工事委託業務に関する協定の一部変更
- ・監査委員の選任

特別委員会中間報告

議会改革・活性化特別委員会の立石委員長から調査検討事項について中間報告が行われました。中間報告の内容は、4ページに掲載しています。

協定の変更

●白糠町公共下水道白糠下水道管理センター設備更新工事委託業務

下水道管理センターの設備更新工事に係る、日本下水道事業団との委託協定に変更が生じたことから、協定を変更しました。

表彰

議会議員として35年以上在籍した者として、総務大臣より石田議員に感謝状が授与されました。



石田正義議員

4年度補正予算

一般会計補正予算（専決含む）

補正合計 2億 5873万 3千円

総額 175億 7492万 1千円

●増額

新型コロナウイルスワクチン接種対策費	37,023,000円
庶路学園グラウンド造成工事設計照査等業務	7,000,000円
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業	78,344,000円
新型コロナウイルス感染症対策	108,348,000円
繰出金	113,000円
職員給料	27,905,000円

質疑・答弁

問新型コロナウイルスワクチン接種対策費の委託料で、1人あたり4,620円で5,750人とあるが、町外での接種者は、1回、2,277円の300人となっている。白糠で打った場合との価格の差について伺う。

答委託料の4,620円は、集団での接種単価で休日加算が付き高く、町外で打った方は、個別接種になり、休日加算額2,343円分の金額の差が出ている。

問庶路学園グラウンド造成工事設計照査等業務の委託、委託期間、委託業者、随意契約なのか。

答委託期間は、令和4年10月12日から令和5年3月30日。委託業者は、ダイシン設計株式会社。契約は、随意契約となっている。

問電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について、1,520世帯に5万円ということだが、1,520世帯の内訳は。

答対象世帯が2種に分かれており、住民税非課税世帯（生活保護世帯含む）で1,510世帯、家計急変世帯を10世帯、合計1,520世帯を見込んでいる。

第3回 臨時会

11月22日

- ・専決処分の承認（令和4年度補正予算）
- ・令和4年度補正予算
- ・条例改正

条例等

一部改正

●白糠町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例

●町長等の給与に関する条例
(人事院勧告に伴い、手当0.10月分増)

●職員の給与に関する条例
(初任給・若年層の月例給の引き上げ)
(人事院勧告に伴い、手当0.10月分増)

●白糠町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

(会計年度任用職員に適用する給料表を国家公務員の給与改定に準じて改定)

お詫びと訂正

前号の17ページの【採決の結果】の議員報酬が「20万6,400円」となっておりましたが、正しくは「20万4,600円」でしたので、お詫び申しあげるとともに訂正させていただきます。



町民と議会の懇談会

今年も町民の皆さんと地域の課題について、今後の議会活動に役立てながら、町民と協働のまちづくりを進めるため懇談会を開催いたします。

町民と議員が自由に意見交換する場として実施します。

どなたでも参加できますので、皆さんのご来場をお待ちしています。

参加申込み・お問合せ

電話：2-2171（内線303） 白糠町議会事務局

FAX：2-4659

メール：giji@town.shiranuka.lg.jp

2月9日（木）までに、電話・FAXまたはメールにて議会事務局までお申込みください。

お申込み時にお名前、ご住所、電話番号をお伝え願います。

※当日は、**事前申込みのない方の参加も承りますが、会場の収容人数には限りがあることなどから、できるだけ事前の申込みについてご協力をお願いいたします。**

※新型コロナウイルスの感染症の拡大防止等のため、やむを得ず開催が中止となる場合は、申込みをいただいた際の連絡先へお知らせします。

とき／**2月12日 ㊄ 午後1時30分**

ところ／**社会福祉センター 大会議室**

定員／**50名**

対象者／**白糠町民**

※**新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、密集を避けるため人数**

制限をし、座席の間隔を十分に確保するよう努めます。

※**新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会場に入場の際には、検温、**

手指消毒、マスク等の着用にご協力ください。



当日のスケジュール

- 1：00 受付開始
- 1：30 懇談会開会
 - ・主催者挨拶
 - ・進捗状況報告
- 1：50 意見交換
- 3：00 閉会

条例等

制定

●白糠町多目的宿泊施設の設置及び管理に関する条例の制定

白糠高等学校が令和5年度から道外生徒募集を開始するにあたり、生徒の受入れに必要となる宿泊施設を整備し、その運営を行うため、条例を制定。

問 白糠高校に行く予定があり、中学校から白糠に移りたいという子のために寮を使うことはできないということか。

答 利用者の範囲だが、白糠高等学校の道外募集応募者が第一義となる。その上で空室がある場合は、短期の研修、パドミントンや陸上の合宿系も白糠高校生の入寮に影響が出ない範囲であれば、状況に応じて有効に活用していきたい。

一部改正

●白糠町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

公職選挙法施行令の一部改正により、公費負担額が改正となったことに伴う改正。

●白糠町営バス運行に関する条例

町営バスの運休日を利用実態に則した見直しをするための改正。

報告

議会改革・活性化特別委員会 第4回中間報告（3月から12月）抜粋

委員会等開催状況	特別委員会	小委員会	分科会	活動状況
① 議会改革・活性化	6回	3回	3回	①「町民と議会の懇談会」の開催
② 小委員会	3回			
③ 分科会				
・ 広報・広聴分科会				

議員報酬については、その水準が低いことは議員のなり手不足の一因と国の諮問機関でもいわれており、多様な人材を議会に送り出す一助とすること、議会や委員会などの会議以外にも議員活動は広範に渡ることなどを考え併せ、議員報酬を増額することに結論付けた。増額幅については現行の10%アップから250,000円など多様な意見があったが、最終的に議員報酬の10%を増額することとした。また、議長、副議長、委員長についても、同額を増額することとした。

令和4年度の今後の活動については、現議員任期中最終年度となることから、本特別委員会の設置目的達成に向け、調査・検討に継続して取り組む。

○令和4年度の今後の活動

- ・ 議会会議録のホームページ公開の検討
- ・ 議会通年会期制の検討
- ・ 「町民と議会の懇談会」の開催
- ・ 「議会の出前懇談会」啓発と実施
- ・ 常任委員会の活性化
- ・ 委員会報告（活動結果報告）

今後その必要性が高まった際には、町民とともに導入に向けた議論を進めていく、ということを確認した。

問い合わせ 提案する

一般質問

議員7名が17件25項目について質問しました。
※一般質問は1人90分以内で、町長・教育長に対して広く町政に関する説明を求めます。

中河 敏史 議員・・・・・・・・・・・・・7ページ

- 1 コロナウイルスの影響について
- 2 酪農・畜産の危機について

坂本 勝雄 議員・・・・・・・・・・・・・8ページ

- 1 白糠学園通学路の安全対策について
- 2 白糠町のスクールバスについて

鎌田 民子 議員・・・・・・・・・・・・・9ページ

- 1 高齢者への補聴器購入の支援について
- 2 带状疱疹ワクチン接種の補助について
- 3 全国瞬時警報システム（Jアラート）発信時の対応について

石田 正義 議員・・・・・・・・・・・・・10ページ

- 1 農業の振興について
- 2 町道の整備について
- 3 旧白糠小学校について

澤原 孝行 議員・・・・・・・・・・・・・11ページ

- 1 馬主来自然公園の新たな活用方法について
- 2 高齢者でコロナの陽性で、軽症者の対応について

福地 裕行 議員・・・・・・・・・・・・・12ページ

- 1 町民農園について
- 2 職員教育について
- 3 庶路学園の法面崩落について
- 4 ワクチン・マスクについて

折出 征清 議員・・・・・・・・・・・・・13ページ

- 1 「アシル-トイタ」プロジェクトにつて

※掲載している内容は、質問者自身が要約し広報広聴調査特別委員会
が校正したものです。

問 コロナウイルス感 染症罹患者に對す る対応は

答 罹患者に對する對 応はしていない

問 コロナウイルス感染症が
終息するかに思われたが第8
波の到来と言われている。こ
の数年コロナウイルス感染症
の影響が多々出ているが罹患
者に対する対応は。

答 新型コロナウイルス感染
症については、これまで全て
の方に對して保健所が体調確
認や療養の指導などをしてき
たが、国の全数届出の見直し
により、9月27日公表分から
65歳未満で軽症者は自身によ
る健康管理（自宅療養）が基
本となり、自身で検査、受診
し陽性の場合には自身で陽性者
登録センターに陽性判定のた
め申請することになった。65
歳以上の方・入院を要する
方・重症化リスクがあり、か
つ治療を要する方・妊娠して
いる方については今までもど
り保健所の指示がある。従っ
て、町では罹患者の情報を把
握していないため、原則「罹
患者に對する対応」はしてい
ない。町民から問合せがあつ
た時には、相談内容に合わせ
国や道が示している対応につ
いて知らせている。

問 コロナウイルス感染症に よる義務教育の影響と対策は

答 令和2年2月から5月に
かけ全国、全道一斉の臨時休
業を経て、各学校は、三密の
回避やマスク着用、手洗いの

奨励、換気や消毒等の対策を
行ってきた。今年度は学年閉
鎖が9月に1校、10月に1校
2学年の状況である。学校で
は体調不良者がいる場合、登
校を控え、自宅療養をお願い
してきた。影響として、学習
面については各校でタブレット
トを用いて課題を提示するな
ど、登校せずに学びを保障す
る取り組みをしてきた。

生活面については、生活リ
ズムチェックシートを用い、
子どもの生活を可視化するこ
とで、自分自身で改善点に気
付くことができるような活動
や、テレビゲーム等の使い方
を親子で検討し、基本的生活
習慣を崩さない取り組みを推
進している。

精神面については、コロナ
の影響とは一概には言えない
が保健室の相談者数が増加し
ている。学校生活の満足度ア
ンケートを実施するなど、不
安を感じている子どもには個
人面談を実施するなどの対策
を講じ、安心して学校生活を
送ることができるように配慮
している。

問 酪農・畜産の危機 の対応は

答 生産者や生産団体 自らが行動を

問 酪農・畜産業が消費の低
迷、生産資材の高騰等により
経営の危機となっている。1
次産業の再興と振興を掲げて
いる町はどのように捉え、対
応していくのか。

答 世界情勢を見ると輸入品
の高騰、過度な円安が続き、
農業にとつて飼料・肥料の高
騰の波を受け大変厳しい状況
にあると認識している。町と
して現状、農業経営にとつて
深刻な状況と大変重く受け止
めており、町村会や農業団体
あげて国、道に支援策の要請
を行っている。国から支援策
（牛1頭7,200円ほか）

が示されているが、釧根地域
の農業団体では地域農業の嚴
しい現状を更に訴えている。
その上で、11月24日釧路丹頂
農業協同組合から実情の詳細
な説明をうけ、持続可能な酪
農経営を維持すべく、対策を
講じるよう要請があり、町と

して今般飼料高騰対策の支援
を講じることとした。今後も
農業経営環境や国・道の動向
の把握に努め、釧路丹頂農業
協同組合と連携を図りながら
対応していく。

問 補正予算350万円の内
容は。

答 国の飼料価格の高騰緊急
対策事業で経産牛1頭に対し、
都府県では1万円、北海道で
は7,200円の対策を打ち
出し、その差額2,800円
を町と農協が支援することに
なり、町の支援分が350万
円となっている。

問 今後釧路丹頂農業協同組
合と連携を図りながら検討し
ていくとのことだが内容は。

答 町単独で支援をしていく
という状況にはない。まず農
業団体が国に働きかけて頂き、
国の情勢を見極めながら、釧
路丹頂農業協同組合と相談し
進めていく。



中河 敏史 議員



坂本勝雄 議員

警察署より難しいという判断がなされ、同時に横断歩道の設置については必要と認識されたところだが、その設置については先行して歩道を整備することが条件となり、今般、通学路となつている町道学園通りの一部区間で新たに歩道を整備することに伴い、横断歩道が設置され、安全対策の向上が図られたところである。町としては、当該交差点における通学路の更なる安全対策として、交通安全指導員を増員配置することとし、教育委員会とも連携を図りながら、安全対策に万全を期していく。

また、歩道に防護柵を設置すると、歩道の幅が狭くなり、冬期間の除雪作業の効率が悪くなるなど、様々な課題が考えられ、速やかな除雪が安全確保につながることから、現時点ではガードレールの設置の必要性は低いと考えている。ガードレールなど防護柵の設置基準として、通学路においては、学校や教育委員会、道路管理者、警察などの関係機関からなる合同点検があり、この中で危険性が高いと判断された箇所を設置することとなっている。

令和3年度における冬期間の現地の状況や過去5年間の気象状況を整理し、「吹雪危険度評価」を実施した結果、栄橋通りにおける吹雪の危険度はCランクで、その場合は、ハード整備は行わず除雪や排雪などで対応するのが一般的である。

全対策については、運転手に対する法定速度の順守や安全運転の指導を日常的に行い、運転前の車両点検とアルコールチェックを実施している。また、児童生徒にはシートベルトの着用を義務付けている。子どもへの置き去り対策については、降車時の目視確認、日誌への記録とともに、業務終了後の車内清掃や消毒時に再度確認をしている。

問 白糠学園通学路の安全対策は

答 交通安全指導員を増員し安全対策に万全を期していく

問 白糠学園西5条北2丁目1の交差点に信号機の設置と横断歩道の設置が必要と思うが何う。

答 質問の交差点において、信号機の設置については釧路

問 手押し信号機の設置はできないか何う。

答 信号機の設置が難しいことが警察から示されているので、当該交差点に交通安全指導員を登校時は2人、下校時に関しては1人配置をすることで、安全対策に努める。

問 白糠学園、白糠高校の通学路である栄橋の歩道と車道の間にはガードレールの設置が必要と思うが何う。

答 栄橋は昭和63年に完成し、

中学校、高校の通学路だったことから、歩道の幅を広く計画し、当時の基準で安全性も確保されており、現在においても児童・生徒数から十分な歩道幅が確保されていると考えている。

問 令和3年6月定例会で一般質問した、「栄橋から高校方面の牧草地に防雪柵の設置を」について、状況を十分に把握し、対策を検討するとの答弁だったが経過を何う。

子どもへの置き去り対策については、降車時の目視確認、日誌への記録とともに、業務終了後の車内清掃や消毒時に再度確認をしている。

問 スクールバスの安全対策は

答 指導を徹底し、事故等の未然防止対策を継続する

問 白糠町のスクールバスの安全対策について何う。

答 町内で運行しているスクールバスは現在3台で、安

問 運転手の運転マニュアル、アルコールチェックはどのようになっているのか何う。

答 マニュアルは特になく、日常的に指導をしている。アルコールチェックは、和天別地区は事業委託なので事業所内で、茶路地区は個人雇用なので運転者の家族にチェックをお願いしている。

今後においても、スクールバスの安全運行の指導徹底と事故などの未然防止対策を継続していく。

問 高齢者への補聴器購入支援について

答 町独自の支援は考えていないが、国の道との動向に合わせ支援を検討する

問 加齢性難聴者も年々増加している。聴力が落ちたことを放置していると自立した生活力が著しく低下していくことも明らかである。高額な補聴器購入に一部支援できないか何う。

答 現状の支援としては、補聴器の購入は、聴覚のレベルが70デシベル以上により、身体障害者手帳の交付を受け、自律支援法に基づき補聴器の給付を受けることができる。加齢性難聴者への公的支援はない。町独自の支援は考えていないが、国や道が対象者等の調査を行っているので、その動向に合わせ支援を検討する。

問 带状疱疹ワクチン接種の補助について

答 現状を把握しワクチン接種体制を検討する

問 带状疱疹は体の片側の一部にピリピリとした強い痛みが現れ、赤い発疹が出る病気である。睡眠不足や過労など、免疫力の低下などが引き金になり、特に50歳代から発症しやすくなるといわれている。何度かかかることから、今後の予防をするためにも、高額なワクチン接種の補助をしてはどうか何う。

答 50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症すると言われ、何度



問 10月4日午前7時27分、北海道方向への弾道ミサイル発射情報、午前7時42分に北海道方面上空のミサイル通過情報等について、町内41カ所の屋外スピーカー、全戸、全事業所の戸別受信機を介して伝達した。担当職員は、速や

問 危機管理に万全を期していく

答 北朝鮮による弾道ミサイル発射に関し、様々な情報トランプルが相次ぎ、混乱した。町内に混乱はなかったか。その対応について何う。

問 児童生徒は登校時であり、防災無線を聞きながら登校していたと思うが、Jアラートのマニュアルは十分に生かされたのか何う。

答 マニュアルでは、登校前の子どもは自宅待機、登校中の子どもは近くに頑丈な建物があれば避難することになっている。白糠学園と庶路学園はこのような対応をし、保護者にメールを送信、児童生徒の行動について周知した。茶路小中学校の児童生徒はJアラート発信時にスクールバスに乗車中で、そのまま学校に移動し、避難した。安全が確保されたことを確認後、通常の教育活動に移行した。マニュアルに基づいた対応を行うことで、当日は大きな混乱はなく、マニュアルは十分に生かされたと思う。



鎌田民子 議員



石田正義 議員

問 農業の振興について

答 農業経営や国、道の動向の把握に努め対応していく

問 昨年は赤潮による漁業の甚大な被害状況であったが、本年は、円安により輸入穀物の値上がりで酪農・畜産業者は悲鳴を上げている。支援が必要か。

答 農業経営を圧迫している外的要因は全国的なものであり、町だけで解決できる問題ではない。国や道に地域農業の厳しい状況を訴えて支援策の要請を行っている。釧路丹頂農業協同組合から実情の詳細な説明を受け、持続可能な酪農経営をすべく要請があり、要請内容に沿って支援を講じる事とし、補正予算案を上程した。

問 一次産業は地域で支えていかなければ生き残れない。

答 今、時代が変化している根本的なことを考え、将来に

向けて知恵を出して変わっていかねばならないと考える。

問 町道の整備について

答 令和5年度には町単独事業で整備を実施する

問 新縫別の町道の整備を1日も早く、子ども達が降雨でも安心して通学できるように整備できないか。

答 本路線は総延長が6.7kmあり、財源については国の補助制度を活用する計画としていたが、総事業費が多額になることや国有林の併用林道であり、補助事業での実施が難しい。抜本的な改良舗装整備について、人家があり、軟弱な箇所を含めた起点から約3.6kmの区間を優先して町単独事業で整備を実施する考えで、令和5年には道路概略設計を実施する。

問 日の出公住北側の通路の整備の考え方を伺う。

答 町道北7丁目公住2号通りと東1条公住3号通りの整備は、令和2年度に改良工事を実施し、維持管理している。改良工事完成後舗装を実施する計画を進めてきたが、予算配分や事業量、優先順位等の関係で本路線の舗装整備に時間を要したが、令和5年舗装工事を実施する計画である。

問 旧白糠小学校施設の今後の考え方は

答 教育委員会とも協議の上、利活用の方策を考えていく

問 旧白糠小学校、校舎、体育館施設の利活用の考え方を伺う。

答 庶路小中学校はすぐに解体されたが活用方法はなかったか。

答 公共施設としての利活用、津波避難場所など検討を進めている。

答 庶路小中学校については、耐震施設ではなかったため、

耐震工事には費用がかかるとの考え方で解体された。



旧白糠小学校



澤原孝行 議員

問 パシクル自然公園の新たな活用方法について

答 アイヌ文化の保存・伝承の地として保全していく

問 パシクル沼は白糠・音別で観光として大勢の方が利用しているが、今後自然公園として特別の施策が無いかわう。

答 昨年までに整備をした施設をしっかりと維持管理し、豊かな自然や白糠町のアイヌ文化の保存・伝承の地として、この自然環境を維持し、保全していく。

問 パシクル自然公園は、古くから活用されてきている。町民からレジャーの場として親しまれているが、安全対策として看板の設置が必要ではないか伺う。

答 安全対策の看板、沼に入る際の注意等、設置を検討したい。また、沼に氷が張る冬期間については、車両の乗り入れ

は危険なので、過去からバリケード閉鎖をしている。

問 自然公園の入り口に、登別にあるクマのはく製のよう

なものがあると公園のPRにもつながって良いと思うが、設置できないか。

答 自然公園の入り口には現在案内看板を設置しているので、それ以外のものを設置する考えは今のところない。

問 高齢者がコロナの陽性で軽症の場合の町の対応は

答 町が独自に支援をする予定はない

問 2人暮らしの、公営住宅やマンション暮らしの方が、コロナ陽性（軽症）で自宅療養となった時、自宅が狭く生活空間を分離できない方の支援ができないか。

答 軽症の方については、自宅で実施可能な感染対策を取り、決められた期間、療養に努めて頂きたい。

問 政府が言うところの自宅療養セットはあるが、町民の安心安全から、特に高齢者はトイレをはじめ大変であるから、感染予防対策として、町の独自の生活支援があっても良いのでは。

答 生活支援は道の事業等があり、必要な買い物も症状が落ち着けば可能であるので、町として独自の支援をするという考えはない。

問 コロナにかかって2人で暮らしている場合、1番大事なものがトイレだと思うが、ポータブルトイレは自宅療養セットに入っているか。

答 ポータブルトイレは対象となっていない。

問 2人暮らしの高齢者が困っているても、ポータブルは用意しないということか。

答 コロナ感染で自宅療養の場合、ポータブルトイレが無くて、自宅のトイレを消毒すれば同居者と共同で使用して構わない。ポータブルトイ

レを用意して、何が何でも生活を完全に切り分けなさい、ということではない。

問 高齢者の中には、トイレに支障をきたすことがあると思うがポータブルトイレの支援が出来ないか。

答 町として、コロナを理由にポータブルトイレを独自で助成するという考えはない。なお、介護認定をされている方で、トイレの困り事があれば、認定の中でサービスがあるので担当ケアマネジャーに相談をして頂きたい。



福地 裕行 議員

問 7年ほど前にただした時
も検討すると言われたが、検
討しやらないか。
孫の小遣いにもなれば張
り合いもでるだろうが、この
時世、町民への提案・喚起も
大事である。

答 永続性も大事である。

問 教育は隗より始め
よだ

答 指導を強化する

問 町民農園の造成を

答 有用な取り組みで
ある

問 食料危機のただ中だが、政
府もメディアも真正面から捉
えていない。
町民の健康づくり・生きが
いの醸成・にぎわいの創出・
自給率の向上・経済的負担の
軽減等の観点から町民農園を
造成してはどうか。

答 有用な取り組みと考える
が、維持管理上の課題や需要
などを把握する必要がある、
関係者の意見も伺ったうえで
実施を検討する。

問 まちづくりの一角として
教育を標榜しているが、到底
容認・看過できない文章を配
布するなど役場の幹部級も教
育が不十分である。

答 人材の育成と教育に意を
用いているが、今後も公正か
つ公平な行政運営に努める。
問 町長はその文章を読んだか。
答 町長部局が発出したもの
ではないから見ていない。
問 勝手に発出した誠に失礼
なものだ。
答 不適切であり、議長にも
伝えた。

問 日本だけは未だ官尊民
卑・公務員天国、併せて政
治屋の体たらく。これが

日本没落の一大要因である。
18、19で就き、前例踏襲を
金科玉条として範を垂れるこ
とさえできなければまちの衰
退に一層拍車がかかる。
答 信頼される公務員になれ
るように指導を続ける。

問 議員も体たらくを見下さ
れている。共に税金で飯を食
わせてもらっていることを、
片時も忘れてはいけない。
答 意を体していく。

問 崩落は予見できな
いはずはない

答 第三者が調査中

問 庶路学園をあの場合所に建
てることをただ一人反対した。
地下水脈がある所に大規模
な切土・盛土する弊害・危険
性を予見したからでもある。
完工後、大小の崩落があり、
都度注意喚起もしたが、また
ぞろ危惧した通りの事態が惹
起した。
答 前回と同じ箇所。75m×
50mの範囲で崩落したが、設
計会社は、想定外の降雨と山
全体の地勢が原因だとして瑕
疵は認めない。弁護士提案

により第三者に検証してもら
う。
問 あの程度の雨量で崩れる
などとてもない。一回目の
崩落後、第三者に調査させる
べきと申ししたが後手に廻った。
設計以前のボーリング調査
にも問題があったのでは。
答 一回目は瑕疵を認め、会
社の責任で施工したので、第
三者には委託しなかったし、
設計以前の問題ではない。
問 瑕疵を認めた最初と同じ
状態なのに全くおかしい。
答 だから調査している。
問 訴訟提起の経過は。
答 第三者の検証結果報告に
基づき対応を判断する。

問 国家犯罪である

答 国の責任で行う事
業だ

問 遣伝子ワクチンは、免疫
系バランスを崩し自然免疫力
を抑制する作用があり、プレ
イクスルー感染やブースター
摂取後の感染爆発が起きてい
る。打てば打つほど、マスク
を着用するほど感染している
が、深刻なワクチン後遺症へ

の対策を強化すべきである。
答 国は救済制度を設けてい
るので必要に応じて対処する。
問 今後何が起きるか誰にも
判らない。接種率は、厚労省
職員10%、国会議員15%、医
師20%だ。危険性を判って
いる人は打たないのである。
人口動態統計を診ても死亡
者が異常に増えているが、要
因はワクチン接種だ。国家犯
罪と言っても過言ではない。
答 国の責任で行う事業だ。
問 咳込む場合以外のマスク
着用は感染症対策にならない
ばかりか、健康者、特に子ど
もには甚大な影響があり、ま
さに百害あって一利なしであ
る。

問 国から通達ある毎に周知
を図った。今後も国や道の
方針に基づき啓蒙に努める。
教育委員会としては、通知
に基づき各学校を指導してい
る。



折出征 清 議員

問 アシル・トイタプロ
ジェクトについて

答 新しい食の価値を創
出し、「新しい農業」
を構築していく

問 11月7日にアシル・トイ
タによる心と体に響く新しい
食の価値共創拠点のキックオ
フイベントを行ったが、本プ
ロジェクトの目的と将来的な
目標を伺う。

答 「アシル・トイタ」とは、
アイヌ語で「新しい・土地を
耕す」という意味の単語を組
み合わせた、「新たな農業」
という造語である。

本町では以前から、アルツ
ハイマー症の抑制に効果があ
る植物を見出すべく、町内に
自生する数百種類の「アイヌ
伝承有用植物」について、室
蘭工業大学に協力を依頼し、
その機能性や成分分析などの
調査研究を進めてきた。
その結果、昨年までに期待
される植物の候補が7種類ま
でに絞られ、本年度、文部科
学省所管の「共創の場形成支
援プログラム」に応募し採択
となった。
本プロジェクトは代表機関
である室蘭工業大学が中心と
なり、これまでと同様に産官
学連携のもと、本町をフィー
ルドとして科学に裏付けられ
た機能性と低コストで持続的
に栽培可能な作物を見出し、
「食」をキーワードにSNS
と関連つけた商品展開などの
研究、あるいは実証試験など
を行い、新しい食の価値を創
出し、世界に向けて発信する
ことで、生産者のやりがいと
所得の向上を図り、将来的
に「新しい農業」を構築して
いくということが目的であり、
目標である。

問 新しい食の価値を創出し、
生産者のやりがい、また所得
の向上を図る、とのことであ
るが、昨年度の北海道179
市町村の平均所得ランキン
グで白糠町は下位の平均約
255万円という状況。道内
上位は猿払、別海、佐呂間、
標津など全国的にも一次産業
が特に盛んな町である。農業
関係は本プロジェクトを契機
に、また漁業関係はホタテの
養殖事業等大いに期待をして
いるが、やはり安定的な収入
が無ければ担い手や後継者不
足にもつながるので、町民の
所得向上を図る考えを伺う。
答 大事なのは一次産業。そ
の中で新たな展開をするため
には、本町の気候風土や資源
などを最大限生かして進めて
いかなければならない。
そういう中でこのアシル・
トイタは、北海道の厳しい自
然環境の中で、アイヌの方々
が明治以前から生活をしてこ
られたのには何か有用なもの
があるはずだ、ということに
念頭に置きながら、本町とし
て生かせるものはないか研究
しており、有用と認められれ

ば、その作付けを増やしてい
ける。また現代は気候が急変
してきており、これまでの常
識では無理だと思ふことにも
チャレンジしていかなければ
ならない。町の将来や今後の
気象動向も考えていくと、有
用になってくるものもあり、
そういうものが増えていくこ
とで、違う農業が見えてくる。
漁業にも同じことがいえる
が、取れなくなってきたなら
ば増養殖をしなければならな
い。漁業協同組合が全部やる
のは無理があるので、民間の
力も借りながら実証し、うま
くいくようであれば漁組や漁
業者の皆さんにお願いをして
いく。ホタテ漁獲量日本一の
猿払村は、資源が枯渇した大
変な状況から増養殖をしてあ
そこまで復活した。そういう
努力や苦労、あるいは先達の
知恵などからヒントを得て取
り組みを進めており、その経
過はご理解いただきたい。
問 このプロジェクトは室蘭
工業大学が代表機関となつ
て、町・高校・企業・生産者
が協力するとの事だが各々が
どのように携わるのか伺う。

問 町と室蘭工業大学との連
携は、これまで通り情報提供
や生産者・地域の方々との橋
渡しなどの協力をしていく。
白糠高校は室蘭工業大学と
の包括連携協定のもと出前講
義などを実施しており、今後
は校内にサテライトオフィス
が設置され、本プロジェクト
の推進と、環境教育などの講
義を実施し人材育成を進める。
企業は、カネカやN T T 東
日本をはじめ町内企業の大前
産業など、栽培、加工、流通
などの専門分野から8社の参
加があり、今後も全国に向け
て参加協力を募っていく予定。
問 サテライトオフィスが設
置されるという白糠高校で
は、来年度から自然環境・エ
ネルギー資源・先人の文化な
どを教材とする「しらぬか環
境学」という科目ができるが、
今現在、出願・問合せ等はあ
るか伺う。
答 来年度の道外募集の件に
ついては、出願期間が令和5
年1月18日から23日までと
なっており、現在まで問合わ
せ等はない状況である。

令和4年 議会・議員活動一覧

令和4年1月1日から令和4年12月31日

区分	坂本 勝雄	澤原 孝行	折出 征清	立石 巧	中河 敏史	小野 キサ	鎌田 民子	山吉 公德	福地 裕行	小池 憲一	石田 正義	富田 忠行
定例会・臨時会	開催回数	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
	出席	13	13	10	12	13	13	13	13	13	13	13
	欠席	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0
	遅参・早退(※3)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	全日程出席率	100%	100%	77%	92%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
各種委員会(※1)	開催回数	61	25	46	59	64	54	62	47	25	29	33
	出席	59	23	42	58	60	54	62	47	25	28	32
	欠席	2	2	4	1	4	0	0	0	0	1	1
	遅参・早退(※3)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1
	全日程出席率	97%	92%	91%	98%	94%	100%	98%	100%	100%	97%	97%
各種協議会	開催回数	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
	出席	9	8	8	9	9	9	9	8	9	8	9
	欠席	0	1	1	0	0	0	0	1	0	1	0
	遅参・早退(※3)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	全日程出席率	100%	89%	89%	100%	100%	100%	100%	89%	100%	89%	100%
会議・研修会等	6	4	7	6	3	7	9	7	7	51	19	73
町内行事	12	11	6	9	7	9	10	11	8	7	14	24
町外行事	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	8
合計活動回数(※2)	100	60	74	94	92	92	103	88	62	107	90	180

※1 常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、分科会の延べ回数。

所属によって開催回数異なります。(委員会開催前の打ち合わせ等も回数に含む。)

富田議長は各種委員会には所属しませんが、オブザーバーとして出席しています。

※2 活動回数は、事務局が把握している数字で、この他にも個々の活動を行っております。

※3 遅参・早退は、出席に含んでいます。

委員会・協議会の活動

産業厚生常任委員会

11月1日 ●第一次産業の振興・発展に関すること

12月26日 ●移住・定住・空き家・空き店舗対策に関すること

●地域おこし協力隊員、新規就農者との懇談

地域おこし協力隊員及び新規就農者から簡単な自己紹介と取り組まれている内容、今後の展望を聴き、現時点での課題などを伺った。

《懇談内容》

○現時点での課題について

・耕作地が都市計画区域に入っているため、D型ハウスを建てるに確認申請が必要で建設費が高い見積もりが出ている。

・野菜の事業などの窓口を作っていただき、町と農協と営農者として、町を挙げて野菜に力を入れて欲しい。

・耕作地が川に近く岩とかゴロゴロ出てくる。その岩をどうにかできないかが課題。

○原課、担当者の風通しが良くなく、なかなか話ができないのでは。

・都度いろいろ相談に乗ってもらっている。

●地域活性化支援員(空き家バンク担当者)との懇談

空き家バンク担当地域活性化支援員から資料により現在の状況の説明を受け現状の課題などを伺った。

《空き家バンクの実績》

○平成29年から令和4年12月までの成約件数

・空き家 登録数 57件 成約 47件

・空き店舗 登録数 14件 成約 9件

・土地 登録数 154件 成約 41件

・アパート 登録数 47件 成約 45件

その他の委員会・協議会活動

●議会運営委員会 11月18日・22日・29日、1月10日

●広報広聴調査特別委員会 1月6日・13日

●議会改革・活性化特別委員会 1月10日

行政視察の受け入れ

○雄武町議会 産業厚生・総務文教常任委員会

10月26日《白糠町役場》

・子育て支援事業について

○東川町議会 産業建設常任委員会

10月28日《白糠町役場》

・太陽光発電を利用したまちづくりについて

・ふるさと納税について

・施設見学(温水プール・トレーニングジム)

○東京都板橋区議会 民主クラブ

11月14日《庶路学園》

・小中一貫教育の運営状況について

・施設見学



議員の目

▶公園内の山



◀バイオのトイレ



◀乳呑自然公園内の池

乳呑自然公園は今年の6月頃に、リニューアルされます。公園内には池や山もあり、自然と触れ合う事が出来る公園です。設置されるトイレも水を使わない環境にやさしい「バイオのトイレ」となっています。ぜひ、家族でお出かけください。
撮影：小池憲一 議員



あとがき

「一問一答のその後」

今から考えると議会の大きな曲がり角の一つであったような気がします。

特別委員会を設置し、それぞれの議員が持てる知識を駆使して議論をしてきた。

課題であった議員の質問と理事者の答弁が、かみ合わない事で傍聴者が理解できないことも起きた、あれから数年が経過し、議会も今期の終盤に入り、果たして色々な出来事を解消できたのだろうか？

議会は些細な事でも常に議論しなければいけない所だと思う。

私たちの任期も残りわずか、斬新で好感な意識で挑戦しなければいけないと思います。

(立石)



今号の表紙



今号の表紙は、3年ぶりに開催された釧路町村議会議長会主催の議員研修会の様子です。2つの講演の他、電気自動車から電気を取り出す機器や設備のデモンストレーション、試乗といった体験を行いました。